

Title	議会制度とエンゲルス
Sub Title	Parliamentary system and Friedrich Engels
Author	正田, 庄次郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.8 (1960. 8) ,p.686(16)- 702(32)
JaLC DOI	10.14991/001.19600801-0016
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600801-0016

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

議会制度とエンゲルス

正田 庄次郎

(1)

一八九〇年代の、国際社会主義運動の状況を、第二インタナショナルの活動によって、はじめに検討したいと思う。

一八八九年から一八九〇年代にわたって、第二インタナショナルは四つの大会 (1889—Paris, 1891—Brussel, 1893—Zürich, 1896—London) をひらいた。この四つの大会を通じて、国際社会主義運動と国際労働運動が、中心にとりあげた問題は何か、また、討議にあらわれた傾向は何であるかを、みてゆこう。

第二インタナショナルの創立大会であるパリーの大会は、統一して開かれたのではなく、基本的に性格がちがう二つの会議が、遂に統一をみないままに、それぞれ会場を別にしてもたれたものであった。一つは、フランスのポソビリスト (Les Possibilistes) とイギリスの労働組合指導者が中心になって、純粹に、労働運動の国際的協力のための機関として第二インタナショナルをつくろうとして

いた。いま一つは、こうした傾向に反対するドイツ社会民主党が中心になって、労働組合運動の指導者とともに、社会主義運動の指導者も広く結集した国際組織をつくろうとしたものであった。別表がしめすように、出席人員の数という点では前者の方が多かったが、全世界の社会主義運動、労働運動の指導者を広く結集することができ、第二インタナショナルのその後の運動の基礎をきずいた点では、はるかに、後者が重要であった。

第二回大会 (Brussel, 1891) において、統一大会を開くことに成功したが、その後には、フランスのポソビリストが、一八九〇年を頂点に急速に勢力を失っていったことと、これとは逆に、ドイツ社会民主党が、一八九〇年二月の選挙で大勝利を博し、社会主義者取締法を撤廃させ、ビスマルク体制を崩壊させたことによって、国際的な影響力を一層たかめたという事情が横たわっていた。従って、第二回大会以後は、ドイツ社会民主党が指導性を示すこととなり、労働運動の結集体から、社会主義運動の結集体へと、順次その

1889年のパリーの大会代議員数

	ポソビリストの大会	マルクス主義者の大会
イギリス	42 (Hyndman, Snow, John Burns を含む)	22 (Eleanor-Marx-Aveling, John Burns, William Morris を含む)
フランス	477 (Lavy, Brousse, Allemane を含む)	221 (Guesde, Vaillant を含む)
ドイツ	0	81 (Behel, Liebknecht, Clara Zetkin を含む)
ロシア	0	6 (Plekhanoff, Lavroff を含む)
ベルギー	8	14 (Paepe, Volders, Anseele を含む)
オランダ	2 (Vliegen を含む)	2 (Nieuwenhuis, Vliegen を含む)
オーストリー	7	8 (Victor Adler を含む)
ハンガリー	7	3
イタリア	12 (Costa を含む)	5 (Costa を含む)
アメリカ	4	5 (Gompers を含む)
スペイン	5	2 (Pablo Iglesias を含む)
ポーランド	1	5
デンマーク	2	3
ポルトガル	2	3
スウェーデン	0	3
ノルウェー	0	3
ブルガリア	0	1
スイス	1	0
ルーマニア	0	5
計	570	392

(van der Esch, 166 頁より引用)

議会制度とエンゲルス

性格を強めていた。^(注3)しかし、パリにおける二つの会議の性格は、その後の第二インタナショナルの会議全体の底流をなすものであったといえよう。

一八八九年以後、九〇年代に開かれた四つの大会は、主として、つぎの問題を議題としていた。

・八時間労働日の獲得を中心とする、労働者の生活条件、労働条件改善の問題(メーデー問題を含めて)

・国際的労働者保護立法制定の問題

・労働者階級解放のための政治活動の問題(普通選挙権の問題を含む)

・戦争と平和の問題

・義務教育の問題

このなかで、労働者階級の生活条件・労働条件を改善する問題と、労働者階級の解放という目的を達成する政治活動の問題が、主要な柱であり、しだいに、大会討議の重点が、後者に移っていったとみることが出来る。

右の議題の討議のなかで、戦術上の諸点で、各国の実状の相違と、政治思想のちがいがから根強い対立がくりかえされたとはいえず、この主要な二つの柱が、あくまで当時の主要関心事であったことには変りなかった。しかも、政治活動の問題は、ますます、労働者階級の政治的諸権利(普通選挙権を中心に)の強化を中心に論議されていったことも、同時に、見逃すことはできない。

かかる傾向に対して、無政府主義は、執拗な反対者としてあらわされた。かれらは、戦術上の反対にとどまらず、生活・労働条件を改善するための労働組合の活動を軽視し、政治権力を獲得すること自体の意義を無視した。したがって、一八九〇年代の第二インタナショナルの大会は、無政府主義者とのげいしい争いをひきおこさざるをえなかった。

ロンドン大会(一八九六年)が、こうした、無政府主義者との争いに、最後の結着をつけたのであるが、ここで注目しなければならぬのは、無政府主義者の排除とともに確立されるに至った、国際社会主義運動の政治コースである。

即ち、ロンドン大会は、無政府主義者の排除とともに、政治権力獲得のための労働者階級の政治活動の不可欠性と、労働者階級解放のための、立法および行政上の諸手段の使用とに賛成する決議を、満場一致で採択したのである。^(注4)

また、次期大会に招請される組織の資格として、第一に、資本主義的所有と生産を、社会主義的所有と生産によっておきかえようとするところの、また、立法的議会的活動を、その目的達成の必要なる手段の一つと考える組織であること、第二に、立法的、議会的活動の必要を承認することを宣言している労働組合組織、という、二つの原則をきめたのである。^(注5)

以上のことがしめすように、無政府主義者の排除は、同時に、労働者階級による政治活動、議会活動を基調にした政治活動という政

治コースが、国際的に確認されるに至ったことを意味していた。また、無政府主義者と、かかる政治コースの確立のために、マルクス主義的社會主義諸政党が、組合主義者、改良主義者と、基本的には一致して行動したということの中に、一八九〇年代の、マルクス主義諸政党の性格がうかがわれるであろう。

エンゲルスが、こうした国際的社會主義運動の方向を、どのように評価していたかは、かれの、最後の国際会議出席となった、チューリヒ大会(一八九三年)での、閉会の辞の中に、ほぼうかがうことができる。

この閉会の辞において、エンゲルスは、無政府主義者の排除が、第一インタナショナルの闘いの勝利をいみずるものであるとし、さらに、この大会が、イギリスの労働組合にひろく門戸をひらいてい

ることを、非常にだかく評価しているのである。^(注6)

(注1) Patricia van der Esch; La Deuxième Internationale 1889~1923, 1957, p. 22.

(注2) J. Joll は、第二インタナショナルの歴史を、ドイツ社会民主党の支配とフランス社会主義者の反逆として捉え、フランス社会主義者の反逆が、一九〇四年に敗北したことを以て、第二インタナショナルの悲劇の一つの原因とみている。

J. Joll; The Second International 1889~1914, 1956, p. 3.

議会制度とエンゲルス

(注3) van der Esch は、大会の名称がききのように変わってきたことが、このことをしめしているとしている。

1889: 《Congrès international des Travailleurs》

1891: 《Congrès socialiste international des Travailleurs》

1900: 《Congrès socialiste international》

van der Esch, p. 35.

(注4) G. D. H. Cole; The Second International, pp. 29~30.

van der Esch, p. 33.

(注5) G. D. H. Cole, p. 34.

van der Esch, p. 34.

(注6) エンゲルス「チューリヒ大会における閉会演説」、マルクス・エンゲルス選集(大月書店版)、第十七巻、一七六~一七八頁。

(2)

以上に概括された、国際社会主義運動の状況を考慮にいれたうえで、一八九〇年代に、はっきりした形であらわれるに至った、エンゲルスの議会制度に対する新しい態度の考察にうつらう。そのためには、一八九〇年代以前の、マルクスも含めた、かれらの政治活動に対する見解が、同時に検討される必要がある。

第一インタナショナルは、一八六四年九月二十八日、ロンドンで

創立大会をひらいてから実質上、最後の大会になったハーグ大会（一八七二年九月二日〜七日）までの八年間にわたる活動を通じて、その後の社会主義運動と労働運動に大きな影響を及ぼした。

「労働者階級の保護、発展および完全な解放をめざす団体の、連絡と協力の中央部」^(註1)（傍点筆者）という、ゆるやかな組織で出発した第一インタナショナルは、当時の、さまざまな理論的性格の社会運動を包含することとなった。

第一インタナショナルの運動を通じて、ブルードン主義、ブランキー主義、バクーニン主義、ラッサール主義等に対する、マルクス、エンゲルスの批判を貫くものは何であろうか。それは、労働者階級の解放は、労働者階級自身によってかちとられなければならない、そのためには、独自の労働者政党を組織し、政治権力の獲得に向わなければならない、ということであった。マルクスとエンゲルスは、社会運動のさまざまな理論が、その性格を異にしてはいるが、実際活動の面では、労働者階級の政治運動、経済運動を排斥し、政治権力獲得の必要を否定し、労働者政党創設の意義を無視する^(註2)、それらの共通点をとらえて批判した。例えば、マルクスは、ブランキー主義者とバクーニン主義者の一致点をつぎのようにいっている。

「わがブランキー主義者たちは、もっとも徹底した、もっとも極端な傾向を代表しようとする点で、バクーニン主義者たちと一致している。それゆえ彼らはまた、ついでにいうが、目標においてはバクーニン主義者たちとまったく対立しているが、手段においては、しば

しばバクーニン主義者たちと一致する^(註3)。」

政治権力の獲得という点から、労働者階級の政治活動を説いたマルクス、エンゲルスは、同じ時期に、労働組合の重要性をくりかえし指摘するとともにその限界性を明らかにし、経済闘争と政治運動の關係^(註4)、労働組合と政党との關係^(註5)についても、重要な見解を明らかにしている。一八六八年十月十三日付シュワイツァー宛の手紙で、マルクスが、ラッサール主義が支配するドイツ総同盟解散を、宗派運動から階級運動へのドイツ労働運動の歴史的転換とみていること^(註6)は、労働組合運動に対する高い見識を示すものといえよう。

要するに、マルクスとエンゲルスは、第一インタナショナルの活動を通じて、従来の社会運動と労働運動の諸理論が、いかに時代おくれであるかを明らかにし、労働者階級の運動に、階級的性格を与えることによって、当時において、もっとも合理的、先進的な運動の内容と形態を創造する努力を払ったということが出来る。当時の国際社会主義運動に、マルクス主義が大きな影響力を与えることができたのも、その理論が科学的で体系的であるばかりでなく、その運動の内容と形態が、当時の歴史的諸条件に適応していたことによるものであった。いかに当時のマルクス、エンゲルスが、この面においてすぐれた能力をもっていたかは、一切の中間段階や妥協を拒み、直接目的に直進することをもって、共産主義者の真価であると主張したブランキー主義者を批判した、つぎの言葉の中によく示されている^(註7)。

「ドイツの共産主義者たちは、彼らが、彼らによってではなく、歴史的発展によってつくられる、いさゝかの間、屈辱や妥協を、おいて終局的——階級の廃止、もはや土地や生産手段の私有のない社会の樹立を明瞭に見とおしかつ追求するがゆえに、共産主義者なのである。」^(註8)（傍点筆者）

この時期において、どのようにして、労働者階級が政治権力を獲得するとマルクス、エンゲルスが考えていたかは、パリ・コンミュン（一八七一年）のあとで、マルクスがおこなった「アムステルダム^(註9)の公開集会における演説」（一八七二年九月）によって知ることができよう。即ちマルクスはつぎのようにいっている^(註10)。

「あたらしい労働組織をうちたてるために、いつか労働者は政治権力を獲得しなければならない。彼らは旧制度のささえとなつて旧政治体制を転覆しなければならぬ……もちろん、私がこういふたからとて、この目標にたつする手段が、どこでもおなじだ、というふうにはめかすものにとられてはならぬ。それぞれの国の制度や習慣や伝統にたいして特別な考慮がはられなければならないことを、吾々は知っている。合衆国やイギリスのように、労働者が平和的手段によってその目的をたつするのぞみのある国が存在することを、吾々は否定しない。……が、たといそうであるにしても、たいていの大陸諸国では、強力が革命の挺子とならなければならないだろう。」

以上のことばに明らかのように、アメリカ、イギリス、オランダ

を一つの例外とみて、大陸諸国においては、強力を革命の挺子として考えている。この場合の強力とは、パリ・コンミュンに止められた形態を意味しているとみて誤りないであろう。さらに、普通選挙権^(註11)について、ラッサールが絶対視したことを批判し、出版、結社、集会の自由をとまわず、強力なプロレタリアートの政治的組織を欠いた普通選挙はきまんにすぎぬときびしく批判し、普通選挙を、せいぜい政治闘争における宣伝の意義とみていることは、以上のことと切離しては考えられない。当時のエンゲルスの議会制度に対する評価をしめすものとして注目される。

一八七一年のパリ・コンミュンの挫折は、社会主義運動と労働運動を一時的に困難にしたが、ドイツを中心とする回復は急速であった。第二インタナショナルが生れる一八八九年までの十二年間は、いわば第一インタナショナルがまいた社会主義の種子が、それぞれの国の気候と土壌の中で芽生え、成長する時代であった。この時代はまた、後述するエンゲルスの議会制度に対する新しい態度が、成熟する時期でもあったのである。この意味で、一八七七年のドイツ選挙の成功に対するエンゲルスの評価が、まず注目される。

エンゲルスは、一八七七年のドイツ選挙の成功が国外に与えた影響として、労働者のあらゆる政治的な活動に原則的に反対し、選挙参加をプロレタリアートの利益の裏切りとみて、直接の暴力革命以外のどんな活動方法もみとめないアナキストが、理性の点でも、勇気の点でも権威を失つし、本当の労働者的な人びとが、より合

理的な活動方法について考えるようになった点をあげて、つぎのよう

「このようにして、四年間にわたる内部的な闘争のうちに、ヨーロッパの労働者階級の行動の完全な統一が復活された。…諸国の労働者のあいだに、個々の国の労働者のあいだにさえも、多くのことな

「ここでは、エンゲルスが、政治活動を、選挙と議会への労働者階級の代表選出という内容で強調していることと、ドイツ選挙の成功を契機に、かかるものとしての政治活動がヨーロッパの労働者階級の行動の統一を復活するものとして把えていることが注目される。

ドイツ社会民主党帝国議会選挙

	得票数	得票率	議席数
1871	113,048	2.91	2
1874	350,861	6.76	10
1877	493,258	9.13	12
1878	437,158	7.59	9
1881	311,961	6.12	13
1884	549,990	9.71	25
1887	763,128	10.12	11
1890	1,427,298	19.75	36
1893	1,780,989	23.21	48
1898	2,113,073	27.23	56
1903	3,010,472	24.0	81
1907	3,259,020	24.4	43
1912	4,250,329	34.7	110
1919	11,509,048	37.9	165
1920	5,614,456	21.9	113

J. Berlau; The German Social Democratic Party 1914~1921, p. 348.

口述した、「フランス社会主義労働者党綱領」では、普通選挙権を「欺瞞の用具から解放の用具に転化される手段」として規定し、プロレタリアートが駆使できる他の手段とあわせてこれを用いることをうたっている。

一八八〇年代に、議会制度に対する評価の点で、以上のべたような成熟を促したとはいえず、一つの転機を促すのは一八九〇年代においてであった。その直接的な要因は、一八九〇年二月のドイツ社会民主党の大勝利(別表参照)と、それにつづく社会主義者取締法廃止(ビスマルク体制の崩壊であった)。

一八九〇年代のエンゲルスの議会制度観は、「フランスにおける階級闘争」序文(一八九五年三月)に集大成されているから、まず

議会制度とエンゲルス

は、エンゲルスの通信、評論から推察できる。

他面、エンゲルスの、こうした効果的な手段によって労働者党の創設と強化を意図したのもであった。エンゲルスが(マルクスも含めて)当時労働者党として構想していたものが、どのようなものであったかは特に興味のもたれるところであるが、ここでは、当然、現実的な形態として考えていたと思われるドイツ社会民主党とは別に、イギリスの場合には、「個々の職業別の組合とならんで、あるいはそれらの組合のうえに(つくられる)、「一般的な結合体」、「全体としての労働者階級の政治組織」という、きわめて一般的、抽象的な表現が用いられていることが注目される点であると、指摘するにとどめる。

労働者階級の政治活動を、普通選挙と議会制度を内容として考えるこのような傾向が、一八八〇年代には一層強まっていることは、一八八一年、一八八四年、ならびに一八八七年のドイツ選挙を、マルクスとエンゲルスが、どれほど重視し、期待と興奮でむかえたかによってわかる。また、一八八五年二月二十九日号の「ゾツィアルデモクラート」によせた論文で、ロシアの闘争様式を、ロシアの条件のもとで承認するとともに、西ヨーロッパでこれをまねる者は、ロシアの革命家の後継者でも同志でもなく、その最悪の敵である、と批難していることによってもうかがわれる。

一八八〇年、マルクスとエンゲルスが、ゲードのもとに就いてこれを考察したいと思う。

エンゲルスは、死の五ヵ月前にかいたこの序文において、労働者階級の闘争条件の本質的変化を指摘し、つぎのようにのべている。「国民間の戦争の条件が変化したとすれば、それにおとらず階級闘争の諸条件も変化したのだ。奇襲の時代、すなわち意識のない大衆の先頭にたった意識ある少数者が遂行した革命の時代はすぎさった。社会組織が完全に変革されるためには、大衆自身がその変革にくわり、彼ら自身が、問題の本質はなにか、なんのために彼らは身体と生命をかけて行動をおこすのかを、みずからすでに理解していなければならない。このことを、吾々に最近五十年の歴史がおしえてくれたのだ。」

このように、一八九五年という時代において、エンゲルスは、労働者階級の闘争条件の変化を正面からとりあげたが、こうした変化を生むに至った要因として、軍事的要因と政治的要因とをあげる。軍事的要因については、軍隊の強大化と、火器・弾薬等の攻撃力の飛躍的増大等、軍事科学の発達、軍隊の側に有利に、反乱者の側にますます不利な条件をつくりだしたことがあげられている。こうした純軍事技術による状況の変化とともに、普通選挙が、敵味方の力の状況をはっきりと示すことによって、無謀な反乱がますます不可能となったことも考慮されているとみてよからう。

いずれにせよ、広い意味でのかかる軍事的な否定的条件の増大をカバーし、さらに今迄以上に勝利の展望を与えるに至った政治的要

因とは何か。

エンゲルスは、これを、労働者党による、普通選挙権と議会制度の運用の中にものである。

エンゲルスは、ドイツの労働者の功績は、「万国の同志に、いかに普通選挙権がもちいられたかという範例をしめして、一つのあたらしい、もっとも鋭利な武器をあたえた」ことであるといひ、普通選挙権の効果的運用が階級闘争にどのような展望をあたえるかについて、つぎのように述べている。^(注24)

「こうした普通選挙権の効果的な利用によって、プロレタリアートのまったくあたらしい闘争方法がもちいらればはじめ、それはすみやかに発達をとげた。ブルジョアジーの支配組織である国家機構は、労働者階級にもっと多くの手がかりをあたえる——すなわち、それをもって労働者階級がこの国家機構そのものを打倒することのできる手がかりを。」(傍点筆者)

このような展望のもとに、エンゲルスは、大衆がなにをなすべきかを理解するための、ながいあいだの忍耐つよい仕事、すなわち、いたるところでの選挙権の利用と、眼前にひらかれたすべての地位の獲得——宣伝と議会活動——を、政治活動の中心にすえるのである。

しかし、普通選挙、議会制度を、政治活動の中心にすえながらも、エンゲルスがいかにこれを慎重に扱ったかを、つぎに検討したいと思う。

されていることを見逃すことはできない。

一八七二年九月には、マルクスは、平和的に労働者階級が政治権力を獲得できるのぞみのある国として、例外的に、イギリス、アメリカ、オランダをあげたが、一八九五年には、エンゲルスは、西ヨーロッパの政治運動の基調とするに至ったのである。やはり、非常な変化というべきであろう。

一八九〇年二月のドイツ選挙の大成功のあとで、ドイツ社会民主党議員団の一部が、議会議院の傾向を強めたことに反撥するあまり、党指導部と議員団の多数が、議院主義におちいったとする批判が内部からおきた。エンゲルスは、このさい、こうした人々の誤ったマルクス主義理解、歴史的事実に対する無知、著述家独特のうぬぼれを指摘し、さらに、つぎのようにいっている。^(注25)

「どの党にも右翼と左翼はあるものだ。ところで社会民主主義の右翼が小ブルジョア的な種類のものであること、これはまったく当然のことである……しかし、それだからとて、議員団のうちに、あるいは党そのもののうちに、小ブルジョア的な大多数がしめしているというまでにはひじょうにほど遠い。……小ブルジョア的な議員団よりも、はるかに危険なもの、党にとってをはるかに危険なものは傲慢な文士や学生の一味であり、ことに彼らがきわめて単純なものを熟視することができず、また経済的あるいは政治的情勢を研究する場合に客観的諸事実の相対的重要性をも、またたかたかっている諸勢力の相互関係をも公平に考慮できないで……気がいじみだした戦術を党

議会制度とエンゲルス

エンゲルスは、その範例としたドイツの場合でさえ、普通選挙権を利用し、議会に進出することによって、ブルジョアジーの何らの反抗もつけずに、プロレタリアートが政治権力を獲得できるとは勿論思っていない。エンゲルスは、「序文」においても、支配階級が自ら法秩序を破壊し、立向ってくる可能性を予想し、その場合には、「社会民主党も自由になって、諸君にたいしてすきな行動をとることができる。しかし、そのときわが党が、なにをするかをこんにち諸君におうちあけするわけにはまいらない。」と皮肉をとばしている。こうした事実にも拘らず、こうした「行動の自由」が、バリケードをきざずき、武器の威力に訴えることを直接意味するのではないことに注意しなければならぬ。

すなわち、すでに一八九〇年九月二十七日に、「ゾツィアルデモクラート」の論文で、エンゲルスは、もう一度非合法的な道においてやられた場合、バリケードをきざずき、武器の威力に訴えて、敵を喜ばすような愚行はせずに——その結果は、二十五年このかた獲得した支配的地位の喪失である——社会主義者取締法下での闘争形態を復活させ、最後の勝利を獲得すると述べている。ゾツィアルデモクラート紙の復刊を中心にした、あらゆる形態での宣伝の強化を念頭にえがいている。

従って、支配権力の側の態度如何によって規定される、合法的な道、非合法的な道のいずれの場合にも、普通選挙と議会制度の運用による政治権力の獲得という基調の上での、戦術の変化として把握

におしつけようとする(ことである)。

ここからわかることは、一八九〇年代において、エンゲルスはドイツ社会民主党の政治コースを、基本的な点でははっきりと支持していたということである。これは、前章で指摘した、第二インターナショナルの活動に対する支持と共に、いままで述べてきたような、一八九〇年代におけるエンゲルスの戦術観の発展と切離しては、理解できぬであろう。

(注1) 「暫定規約第一条」、マルクス・エンゲルス選集(大月書店版)、第十一巻、一八頁。

(注2) マルクス「政治的無関心主義」(一八七四)、選集、第十三巻、一―四頁。

(注3) マルクス「ブランキー派コミンセン亡命者の綱領」、選集、第十三巻、七〇頁。

(注4) エンゲルス「労働組合」、選集、第十二巻、四二〇―一頁、および「マルクスからE・ポルテへ」、選集、第十二巻、四七五―六頁。

(注5) マルクス「ハイマンとの会話」、選集、第十一巻、二二八―九頁。

(注6) 「マルクスからシュワイツァーへ」、選集、第十一巻、四五―六七頁。

(注7) エンゲルス「ブランキー派コミンセン亡命者の綱領」、選

- 集、第十三卷、七三頁。
- (注8) マルクス「アムステルダム(註8)の公開集会における演説」、選集、第十一卷、四〇〇頁。
- (注9) エンゲルス「プロシヤ軍事問題とドイツ労働者党」(一八六五)、選集、第十二卷、四六〇七頁。
- (注10) エンゲルス、選集、第十一卷、四七五〇六頁。
- (注11) エンゲルス「一八七七年におけるヨーロッパの労働者」、選集、第十二卷、三七五〇六頁。
- (注12) エンゲルス「イギリスの選挙」、選集、三五九〇六七頁。
- (注13) エンゲルス「バクレーニン主義者の活動」(一八七三)、選集、第十三卷、二二〇四五頁。
- (注14) エンゲルス「一八七七年におけるヨーロッパの労働者」、選集、第十二卷、三七八〇九頁。
- (注15) エンゲルス「イタリアから」(一八七七年)、選集、第十三卷、五三〇九頁。
- (注16) エンゲルス「労働組合」(一八八一年)、選集、第十二卷、四二四〇五頁。
- (注17) 選集、第十二卷、四八九頁。
- (注18) 選集、第十七卷、二八八頁。
- (注19) 選集、第十七卷、三〇六頁。
- (注20) エンゲルス「ツァーリ・ロシアの真の秘密のダイナマイト顧問」、選集、第十七卷、二二六頁。

- (注21) エンゲルス「フランス社会主義労働者党綱領」、選集、第十二卷、四〇五〇六頁。
- (注22) エンゲルス「フランスにおける階級闘争」序文、選集、第五卷、一七四頁。
- (注23) 同書、一六七頁。
- (注24) 同書、一六九頁。
- (注25) 同書、一七八〇九頁。
- (注26) エンゲルス「『ソツィアルデモクラート』終刊号によせて」選集、第十七卷、三五四頁。
- (注27) エンゲルス「『セクンツェ・アルバイター・ツァイトウング』編集部員への回答」(一八九〇・九・七)、選集、第十七卷、三六〇頁。
- (注28) エンゲルス「パウル・エルンストへの回答」(一八九〇・一〇・一)、選集、第十七卷、三六九〇七〇頁。

(3)

以上述べたところによって、一八九〇年代に確立されたエンゲルスの議会制度観が、第一インタナショナル以来、社会運動の諸流派との闘いのなかで追求されてきた、もつとも合理的で、先進的な政治活動の形態の創造という努力の、必然的な産物であったことが、理解されると思う。

しかしながら、エンゲルスの死にひきつづいておきた歴史的諸事

実は、一八九〇年代のエンゲルスの議会制度観に、エンゲルスが生きた時代の制約性が深く刻みこまれていることを、同時にしめしたのである。

以下、この点について検討してみたい。

エンゲルスが、一八九〇年代に、労働者階級の闘争条件の変化を指摘し、政治権力獲得の手段として、普通選挙と議会制度を中心に考へるに至った時、その基礎には、一定の現状認識があったことは明らかである。

現状認識という点で、まず注目されることは、国際的規模での労働者階級の政治権力獲得について、エンゲルスが非常に楽観的な見通しをたてていたことである。

即ち、ドイツにおける政治権力獲得を、おそくとも一九世紀中のことと考へていたことは明らかであり、^(註1)「一八八八年にドイツ社会民主党は政権につくだろう」、^(註2)「吾々には十年内に政権を掌握できるほどとんだ絶対的な確実性がある」、^(註3)「とにかく僕は、平和であることを希望する。吾々は、一か八かをやる必要のない立場にいる」、^(註4)「この党はこんにちではほとんど数学的に精密な計算で、彼らの支配権掌握の時期を決定しうる地点にたっている」、^(註5)といったことは、このことをはつきりあらわしている。フランスについても、パナマ事件を契機に、一八九二年十二月に、近い将来の勝利を予想しており、^(註6)アメリカについては、一八八六年の十一月選挙は、アメリカが西ヨーロッパを追いこす可能性を示したとみ、^(註7)イギリスについては、ア

議会制度とエンゲルス

メリカの世界市場進出——保護関税の徹底——が、結局イギリスの社会主義の勝利となるだろう、等々の見通しをたてている。資本主義の政治と経済をきわめてもろいものとみているのが注目される。

このような楽観的な見通しの根拠は、一八九〇年以降の、ドイツ社会民主党の得票数と議席数の、急激な増加にあることはたしかであり、エンゲルスの議会制度観が、このような現状認識にもとづいていことは、特に強調されてよい。

いま一つ、十九世紀末のエンゲルスの現状認識を知るうえで重要と思われるのは、かれの改良主義、議会主義批判の性格である。

エンゲルスは、議会的諸手段を擁護しながらも、社会主義運動内部の、改良主義的、議会主義的傾向に、全生涯を通じて批判を加えている。このうち、主なものをあげるとつぎの通りである。

- ・ヘibelグを中心とする、初期の改良主義批判。^(註9)
 - ・フランスのポシピリスト批判。^(註10)
 - ・社会主義者取締法下の、ドイツ社会民主党議員団右派に対する批判。^(註11)
 - ・社会主義者取締法廃止後あらわれた、社会主義自然生長論に対する批判。^(註12)
 - ・フランス「労働党」農業綱領、およびフォルマルに対する批判。^(註13)
- エンゲルスの批判を貫いている基本的な性格は、これらの諸傾向が、動揺する小ブルジョアのものであり、「唯一の健全な階級」労働

働者階級は、そうした害毒を接種される存在である、とすることであった。^(注14)ここでは、労働者階級の増大と、その運動の発展が、こうした小ブルジョアの傾向にとどめをさすものと考えられている。なるほど、エンゲルスは、イギリスの労働者階級の政治的無力さの経済的基礎が、イギリスの世界市場・植民地独占にあると指摘しているが、この場合も、いわば特殊な例外として扱えられており、独占的地位の喪失と共に、労働者階級の本来の姿をとりもどすべきもの——一八七〇年以降の、不熟練労働者の運動の抬頭を、このきざしであるとして、エンゲルスはみていた——と考えていたのである。

以上述べたような、エンゲルスの樂觀的な見通しは、殆どはずれた。ここに、重要な問題をふくんでいるといわなければならない。

エンゲルスの樂觀的な見通しが、殆どはずれたのは何故かを考える時、まず思いだされるのは、一八九〇年代のエンゲルスの議会制度観を定式化した、あの「序文」で述べていることばである。エンゲルスは、あたかもその後の事態を予想していたかのように、つぎのようにいっている。^(注15)

「日常の歴史におこる個々の事件や事件のつながりを批判する場合に究極の経済的要因にまでさかのぼることはとうていできないことであろう……おまけにその諸要因のうちでもっとも重要なものは、たいていながいあいだかくれた状態で作用したのちに、突然強力に表面にあらわれてくるものだから。あるあたえられた時期の経済史にかんするはつきりした概観は、けっしてその当該の時期にはえ

られないで、ただ後日になって材料をあつめ、それを精査してはじめてあたえられるものである。……だからげんに進行しつつある時代史を論じる場合は、この要因——もっとも決定的な要因を恒常的なものとしてあつかい、その時期のはじめにみいだされる経済状態を全時期にわたって存在している不変のものとしてとりあつかうかもししくは明白に存在する事件自身から発生し、したがって同様に明白瞭然とあらわれているような経済状態の変化だけを考慮するより、ほかにしかたがないことが、あまりにもしばしばである。……研究すべきすべてのできごとの本来の基礎である当該の時代の経済状態の諸変化がこのようにやむをえず無視されることが、誤謬の一つの源泉とならざるをえないことはいうまでもない。」(傍点筆者)

エンゲルスが、樂觀の見通しのもとに、その議会制度観をかためていった時に、産業資本主義段階から独占資本主義段階への転化が準備されつつあった。エンゲルスは、本来の基礎であるこのような経済状態の諸変化を当然無視せざるをえず、ここにかれの時代の制約性があったといえよう。

独占を経済的基礎とする帝国主義の形成と成立は、政治的、社会的、経済的状况を根本から変え、労働者階級の闘争条件にも深刻な変化をあたえずにはおこなぬものであった。

エンゲルスが、一八九五年八月にその生涯をおわった直後から、その遺言執行人、ベルンシュタインによって開始された、所謂、修正主義論争は、資本主義の独占段階への転化過程——帝国主義の成

立過程——から生ずる諸変化の、最初の、感覚的、経験的反映であった。しかし、修正主義論争の成果の乏しさは、その反映の仕方が、感覚的、経験的であったことだけによるものではなく、終始、マルクスとエンゲルスの、単なる延長という形でマルクス主義が論じられたことに理由があったといえることができる。カウツキーが、一九一〇年頃^(注16)から、政治的立場に微妙な変化をみせはじめ、ついに第一次大戦勃発時のあの行動をとるに至ったこと、また、ベルンシュタインの政治行動が、たえず動揺し、一貫性を欠いていた^(注17)ことは、修正主義論争の性格と無関係ではない。

このように考えてくると、一九〇六年および一九〇七年という年が、帝国主義が国際社会主義運動に与えた波もんの、一つの転機をしめすものとして、あらためて注目されてくる。

一九〇六年という年は、マルクス主義的社会主義政党が、強力な労働組合運動と結びつけた模範と考えられていたドイツにおいて、それまで社会民主主義の支配下にあった自由労働組合(Freie Gewerkschaften)が、改良主義の強力な支柱となっただけでなく、社会民主党に対する優位をきずくに至った年^(注18)である。

エンゲルスが、「唯一の健全な階級」とみたドイツの労働者階級の中に、改良主義の社会的支柱が形成されたという事実は、帝国主義が労働運動に与えた影響において、一つの転機を画すものといえることができる。まして、当時の、ドイツ社会民主党の国際的な指導的立場を考えれば、このことが国際社会主義運動にあたえる影響は

大きかった。事実、一九〇七年の第二インタナショナル大会では、ドイツ社会民主党は、戦争阻止を大衆ストライキをもって闘うことに反対し、はじめて、国際的な舞台で、保守派の指導者として登場するに至った。

労働組合を基盤とする改良主義者が、修正主義理論に無関心で、ただ自分に都合な^(注19)ものとしてこれを利用したにとどまったことが事実であるにしても、ほかならぬドイツの労働組合が改良主義の社会的支柱となったことは、国際社会主義運動に一時期を画した^(注20)ものといえよう。即ち、改良主義は、エンゲルスが考えたように、小ブルジョアにより、単に、外から労働者階級にもちこまれるものではなく、労働者階級自身の中に、はつきりした経済的基礎をもって登場するに至ったのである。

以上述べたように、一九〇六年が、国際社会主義運動における改良主義、修正主義展開の一時期を画した年であったとすれば、一九〇七年は、全く反対の面から、帝国主義が、国際社会主義運動に与えた影響がしめされた年であった。

一九〇七年の第二インタナショナル大会(Stuttgart)で、レーニンが、ローザ・ルクセンブルグとともに、決議に、戦争を資本主義廃止に転化する^(注21)という思想をつけ加えることに役割を演じた。

一九〇三年、ロンドンでひらかれたロシア社会民主労働党大会で、ボリシェヴィズムという形で、一つの政治思想の潮流を形成したレーニン主義は、メンシェヴィズムを支持する第二インタナシヨ

ナルの指導者の圧迫のもとで、ここにはじめて、国際的に、独自の政治思想を主張するに至った。

こうした社会主義運動における、歴史的な諸事実が、エンゲルスの死後十年程のうちに相ついでおきてきたということの中に、エンゲルスの時代の制約性を思わせるに充分なものがある。

修正主義が、マルクス・エンゲルスの単なる延長のうへでマルクス主義を論じた点を、さき指摘したので、逆の仕方では、マルクス主義とレーニン主義を直結させる傾向について、若干問題提起を行ない、小論をおわりたいと思う。

レーニン主義がマルクス主義とどのような継承関係にあるかは、極めて重要な問題であるが、ここでは、この小論に關係する問題として、レーニン主義を、そのままマルクス主義と直結させて把えることが、「プロレタリアート独裁論」をどれ程硬直したものにしていたかを検討してみよう。

従来、プロレタリアート独裁が論じられる場合、その硬直した姿は、つぎの二つの形であらわれた。^(注22)

第一に、プロレタリアート独裁を、暴力革命という、革命方式と直接むすびつける傾向。

第二に、コンミュン形態を、プロレタリアート独裁の唯一の形態と考える傾向。

プロレタリアート独裁を、マルクス・エンゲルスがどう考えていたかは、厳密に検討を要するところであるが、マルクス・エンゲル

スが、普通考えていたと思われる、プロレタリアートによる政治支配という意味に、ここでは考えておこう。

第一の点について。

マルクスが、プロレタリアート独裁を、革命方式と區別して考えていたことは、一八七二年の「アムステルダム(注23)の公開集会における演説」で、アメリカ、イギリス、オランダにおける平和的手段の可能性について語っていることから明らかである。そしてこの側面がとくにエンゲルスによって、晩年發展させられたことは、小論が述べてきたとおりである。プロレタリアート独裁が、暴力革命という革命方式と結びつけられる場合、バリ・コンミュニンの経験が、プロレタリアートは国家機関をできないのままひきつぐことはできないことを経験によって示したことが一面的・教条的に強調される。^(注24)

第二の点について。

マルクス・エンゲルスは、バリ・コンミュニンの経験を、コンミュニン形態の中に、かれらの構想したプロレタリアート独裁の、理想的形態が創造されたとみたことは事実であるが、決してコンミュニン形態をプロレタリアート独裁の唯一の形態とは考えていなか(注25)つた。

プロレタリアート独裁の機能を果たすることができる形態として、共和制を、つぎのように考えている。

1. 「いっさいの権力が国民代表機関の一身に集中されており、ひとが国民の多数者の支持を獲得しさえすれば、ただちに憲法によっ

てその思うままにおこなえるような国では、ふるい社会が平和的にあたらしい社会に成長してゆくことも、考えられることである

……民主共和国は、すでにフランス大革命がしめたように、プロレタリアートのための特有の形態でさえある。^(注26)」(傍点筆者)

2. 「プロレタリアートにとって、共和制が王制から區別されるのは、ただそれがプロレタリアートの将来の支配にとって、できあいの適当した政治形態(注27)『La forme politique toute faite』である、ということによってだけである。^(注28)」(傍点筆者)

右に明らかなように、共和制は、プロレタリアート独裁の、「できあいの形態」「特有な形態」として把えられている。

このような誤った傾向は、バリ・コンミュニンの経験を総括した、マルクス・エンゲルスのことばを、それ以後の戦術の發展から切離して一面的に把えようとするところに、一つの理由をもつものといえよう。そして、このことが、マルクス主義とレーニン主義の継承關係を、公式的なものにしたことは、再検討されてよからう。

この小論は、一九世紀末の修正主義發生の状況を理解するため、国際社会主義運動に投影された姿を鳥瞰図としてまとめた試論であることを、とくに付記しておきたい。

(一九六〇年六月二〇日)

(注1) エンゲルス『ソツィアルデモクラート』終刊号によせて

選集、第十七卷、三五四頁。エンゲルス「ドイツにおける社会主義」、選集、四〇三〜四頁、四二〇頁、四二二頁。

(注2) エンゲルス「ブリュッセルとヨーロッパの情勢」、選集、第十七卷、一七四頁。

(注3) エンゲルス「ペーベルへの手紙」、選集、第十七卷、四二五頁。

(注4) 同書、四二七頁。

(注5) エンゲルス「ドイツにおける社会主義」、選集、第十七卷、四〇三頁。

(注6) エンゲルス「ゾルゲへの手紙」、選集、第十七卷、二二九頁。

(注7) エンゲルス「ゾルゲへの手紙」、選集、第十七卷、二五三頁。

(注8) エンゲルス「アメリカの大統領選挙」、選集、第十七卷、二六五〜六頁。

(注9) マルクス・エンゲルス「三人のチューリッヒ人の宣言」、選集、第十七卷、二七九〜八八頁。

(注10) 選集、第十一卷、五一六〜一八頁。第十二卷、四九二〜三頁。第十七卷、一五一〜七〇頁。

(注11) 選集、第十七卷、二七五〜三〇七頁。
(注12) エンゲルス「エルフルト綱領批判」、選集、第十七卷、三八四〜七頁。

(注13) エンゲルス「フランスとドイツの農民問題」、選集、第十卷、四二八―四六頁。エンゲルス「農民問題における右翼日和見主義」、選集、第十七卷、四五七―六二頁。

(注14) 「エンゲルスからヘルンシュタインへ」、選集、第十二卷、四九三頁。

(注15) エンゲルス「フランスにおける階級闘争」序文、選集、第五卷、一五四―五頁。

(注16) Schorske は、ローザ・ルクセンブルグの論文掲載拒否(一九一〇年)を契機にカウツキーとローザ・ルクセンブルグの不和が決定的になったとしている。

C. E. Schorske; German Social Democracy, 1955, pp. 182~183.

(注17) P. Gay; The Dilemma of Democratic Socialism, 1952, p. 300.

(注18) Schorske; ibid., pp. 36~53.

一九〇五年五月の自由労働組合年次大会(Köln)は、先手をうって、大衆ストライキ反対を決議した。しかし、一九〇五年のロシア革命の影響もあって同年九月の社会民主党大会(Jena)は、大衆ストライキを採用した。自由労働組合の強い圧力をうけた党指導部は、一九〇六年二月に、大衆ストライキを行なわぬ秘密協定を、自由労働組合全国委員会との間に結び、さらに、一九〇六年九月のマンハイム党大会で、自由労働組合の Köln 決議と

Jena 党大会決議は矛盾しないという、弥縫的態度をとり、事実上、自由労働組合に屈服した。

(注19) 「エンゲルスからヘルンシュタインへ」、選集、第十二卷、四九三頁。

(注20) Gay はこの点を強調している。P. Gay; ibid., pp. 127~129.

(注21) G. D. H. Cole; The Second International, 1889~1914, p. 69.

(注22) ここでは、トレツキイのつぎの著書を特に、念頭においている。

トレツキイ「マルクス・エンゲルス国家論」、山岸茂之訳。

(注23) 選集、第十一卷、四〇〇頁。

(注24) トレツキイは、ブルジョア国家機関破壊の不可避性の指摘を、暴力による破壊という形態上の問題と同一視する。パリ・コミューンの例が絶対視されている。

トレツキイ、同書、一二二頁、一六四頁、一六八―九頁。

(注25) トレツキイ、同書、一七四頁。

(注26) エンゲルス「エルフルト綱領草案批判」、選集、第十七卷、三八五―七頁。

(注27) エンゲルス「ラファルグへの手紙」、選集、第十七卷、二四一頁。

イギリス労働党における社会化思想の変遷

村田光義

(一)

典型的な資本主義国であるイギリスに、マルクシズムと並ぶ有力な社会改革思想が現われたことは、誠に興味深いものがある。この意味でイギリス労働党の社会化思想を見てみたいと思う。その前に「社会化」なる語の意味を明らかにしておく必要がある。

「社会化」(英・Socialization 独・Sozialisierung 仏・Socialisation)という言葉は、社会学、心理学においても使用されるが、経済学上は大体次の二つを意味するものとして理解される。すなわち一つは生産過程が次第に公的、社会的となっていく資本主義社会の歴史的進化に内在する自然必然の傾向として、もう一つはこうした生産過程の社会化と生産手段の私有との矛盾を積極的に解消せんとする、社会主義実現のための実際的政策を意味する目的概念として捉えられる。ここで扱うのは後者の意味においてである。

この「社会化」について、コール(G. D. H. Cole, 1889—1968)

イギリス労働党における社会化思想の変遷

は次のようにいつている。第一に国有化と同じものとして漠然と考えられ、第二には補償のない国有化として使用される。この場合国有化という語は補償を伴うものとして理解される。第三には国家による直接的所有以外の公有、あるいは疑似公有の型——市有化、協同組合所有——を含む国有化よりも広い意味をもつ。しかし漸次直接的に国家によるものではなく、国家当局の下に設立され、公的統制と規整とに服すべき公共委員会や、公社による産業所有形態にまで適用され、産業の社会主義的所有と統制の形態に関する論争の成長によって、この言葉の第三の意味が特に重要になってきた。⁽²⁾ こうした社会化運動は、かつて第一次大戦直後の西欧諸国、特にドイツを中心に展開されたが、最初に社会化された石炭業において組織内に私的企業が存続し、流通部門のみが考慮されて生産部門が無視されたこと、及び官僚化の傾向が強くなったことなどにより、早くも崩壊した。

それから二〇余年、第二次大戦後西欧においては英国にこの運動